

所管部課		政策経営部人事課		部長		藤本 貴史	
件 名		職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則について		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨 (1) 改正理由 東大和市公告式条例の改正に伴い、規則の一部を改正する。 (2) 主な改正内容 引用条項について「第2条第2項」を「第2条第2項ただし書」に改める。 ※一時差止処分書又は処分説明書を交付する場合において、一時差止処分を受けるべき者の所在が知れないときの書面の交付については、引き続き掲示場に掲示する方法とする。 (3) 施行日 令和8年5月21日							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 総務課による事前審査済み							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。							
5. 審議結果 決定							